

第5節 災害貸付け

1 貸付事由

- (1) 要件・・・水震火災その他の非常災害を受けたために資金を必要とする場合
- (2) 対象者・・・組合員、被扶養者

2 貸付限度額

200万円（10万円単位）

3 利率等

| | 貸付利率 | 保険料充当金率 | 合計 |
|----|---------|---------|---------|
| 年利 | 2.22% | 0.06% | 2.28% |
| 月利 | 0.1850% | 0.005% | 0.1900% |

* 現在特例の貸付利率が適用されています。

4 申込書及び添付書類

- (1) 貸付申込書（規程）様式第1号（1）
- (2) 市区町村、警察署、消防署等の所轄官公署が発行した被災の事実を証明できる書類
- (3) 借用証書（規程様式第3号（1））
- (4) 貸付事業における個人情報に関する同意書（細則様式第20号）
- (5) 借入状況等申告書（細則様式第26号）

5 定期償還の方法及び償還回数

毎月償還（120回以内）又はボーナス併用償還（毎月償還120回以内、ボーナス償還は毎月償還の6分の1以内）

* 一回の償還額等、詳細については、第5章を参照してください。

6 留意事項

- (1) 1の(1)でいう「その他の非常災害」とは、人為的な交通事故、盗難等、不慮の事故による災害をいい、病気の場合は含みません。
- (2) 原則として被災後3月以内に申し込みがあった場合に貸付けが受けられます。

☆☆参照条文☆☆

規程4条4号・7条・8条1項4号・9条1項・10条・16条1～5項、

規程附則 8 項、細則 8 条

| | |
|------------------------|---|
| 様式名 | <u>貸付申込書</u> <u>記載例</u> <u>記入上の注意 1</u> |
| | (規程) 様式第 1 号(1) |
| | <u>借用証書</u> <u>記載例</u> |
| | (規程) 様式第 3 号(1) |
| | <u>貸付事業における個人情報に関する同意書</u> |
| | (細則) 様式第 20 号 |
| <u>借入状況等申告書</u> | |
| (細則) 様式第 26 号 | |
| <u>貸付金・償還金シュミレーション</u> | |